

相談内容により、相談・問合せ先が異なりますので、
ご相談の内容を確認のうえ、お問合せください。

インボイス制度に関する相談・問合せ先

相談内容

相談・問合せ先

具体例

インボイス制度に関する
一般的なご質問やご相談

インボイスコールセンター

0120-205-553（無料）

又は **所轄税務署**※

※所轄の税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「3」を選択いただくことでつながります（有料）。

- インボイス制度に関する申請書や届出書の記載方法等
- インボイス制度の概要やインボイスの記載事項及び2割特例
- その他、パンフレットや手引き、インボイス制度に関するQ&Aに基づく回答を前提とするもの

既に登録済みの方の登録
番号の確認や申請状況の
確認についてのお問合せ

各国税局インボイス登録センター

※管轄の国税局により異なりますので、登録センター案内ページ内でお問合せ先をご確認ください。

- 申請書の受理・処理状況の確認
- 既に発行済みの登録番号の確認

消費税に関する一般的
なご相談

電話相談センター

0570-00-5901(国税相談専用ダイヤル)

又は **所轄税務署**※

※音声ガイダンスに沿って「1」を選択してください。

- 制度や法令等の解釈・適用についてのご相談
- 手続案内など

e-Taxにより登録申請手
続を行う場合の操作方法
についてのご相談

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901 又は

03-5638-5171

- e-Taxにより登録申請手続を行う場合の操作方法
- 送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問合せ

インボイス制度に関する
個別的なご質問やご相談

所轄税務署※

※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

- 個々の取引形態・個別具体的な事実関係に応じたご相談など、インボイス制度に関する個別相談
- 関係書類等により具体的な事実関係等を確認する必要があるご相談